

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		水質管理事業				②事業番号		6207	
③事業類型		4. 施設等維持管理事業		④開始年度		昭和 33 年度	⑤終了予定年度		年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等		○ 法令	条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称	
⑦実施手法		直営	○ 全部委託	一部委託	補助・負担	その他			
⑧関連予算科目コード		款	B	項	1	目	9	細目	11・16・17・28
⑨担当部名		⑩担当課名					会計		
上下水道部		上水道工務課					水道事業会計		

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 水道水利用者		① 給水人口		人	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
水道水の水質の要件は、各項目に水質基準が設けられており定期的な測定の順守義務があり、毎日検査・定期水質検査等を行い関係機関等に検査計画・結果報告を行うとともに情報公開する又、監視装置による水質データの常時監視を行う。 ・6配水区 ・監視装置による水質監視 ・水質検査項目 一全項目(39項目)6検体4回 ・11項目33項目1検体1回 一定期水質(12項目)6検体12回 ・39項目5検体1回 一クリプトスポリジウム等2検体7回 ・毎日検査(1項目)6検体365回		① 検査項目		項目	
		② 検査回数		回	
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
受水から給水栓までの水質監視及び水質異常の早期発見、配水過程における水質変動を把握し水の安全と価値をたかめる。		① 水質事故件数		件	
		計算式			
		②			
		計算式			
		③			
		計算式			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
基準に適合することで、安全で安心な水の安定給水が行える。		政策(章)	5	快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち	
		施策大(節)	2	活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします	
		施策中	3	上水道の充実	
		施策小	5	情報通信システムの構築	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	給水人口	人	62,739	62,191	61,759	—	—	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②						—	—	
活動指標①	検査項目	項目	66	52	52	—	—	
活動指標②	検査回数	回	2,454	2,399	2,062	—	—	—
活動指標③						—	—	
成果指標①	水質事故件数	件	0	0	0	—	—	
成果指標②						—	—	事業費などの推移における 特殊要因などの説明
成果指標③						—	—	
事業費	投入人員	人	0.95	0.80	0.80	—	—	
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	—	—	—
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	—	—	
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	—	—	
	事業費	千円	7,629	6,424	6,486	—	—	—
	人件費(投入人員*単価)	千円	7,058	6,080	5,108	—	—	
	直接事業費	千円	14,687	12,504	11,594	—	—	
	総事業費	千円	0	0	0	—	—	—
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	—	—	
	府支出金	千円	0	0	0	—	—	
	受益者負担金	千円	14,687	12,504	11,594	—	—	—
	その他特定財源	千円	0	0	0	—	—	
	一般財源	千円	0	0	0	—	—	

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	水道事業がはじまり、給水を開始したから。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	水質基準の各項目の基準値が厳しくなっている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	常に、水質基準に適合している状態であれば安心・安全な水を供給できる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか。市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい ウ. イ. ある程度 ウ. いいえ	水道料金により行っているため。(独立採算性)
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている ア. イ. ある程度 ウ. いない	水道の水質に関しては市民の関心も高く、水質基準等に適合し需要者のニーズを満足させる品質を確保するとともに検査結果を情報公開している。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある ア. イ. ある程度 ウ. ない	事務事業の休止・廃止は水質の確認ができないため水の供給ができなくなり市民の生活ができなくなる。又、水道法の違反にもなります。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている ア. イ. ある程度 ウ. いない	水質検査を行うことにより受水から給水栓まで安全で安心な水の供給ができています。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. イ. ない	—
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし ア. イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある ア. イ. ない	水質検査業務自体はすでに委託しており今後コスト削減等を図るとすれば、近隣市町村等と連携をし広域化による水質検査の実施に向けた検討をおこなう。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. イ. ない	—

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:事業の進め方に改善が必要 C:事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	今後も水質管理体制の強化を進め、検査計画や水質基準の遵守状況を情報公開し需要者に対してわかりやすく提示し理解が得られるように努める。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ウ	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	大阪広域水道企業団水への切り替えにより、市内給水は高度処理水になり安定した水質になると思われる。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—